

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部介護保険課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	地域密着型サービス事業所改修補助金								
根拠規定等	文京区地域密着型サービス事業所改修等交付要綱								
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5民生費	2老人福祉費	1老人福祉事業費	29地域密着型サービス施設整備費補助	1地域密着型サービス施設整備費補助				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内における宿泊を伴う地域密着型サービスを提供する事業所について、経年劣化した設備等の機能回復又は利用者の生活環境の向上のために必要が生じた改修等に係る経費の一部を補助することにより、当該事業所の環境を整備し、利用者への介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。										
補助事業等の内容	区内において同一の場所で10年以上継続して運営している宿泊を伴う地域密着型サービス事業所の設備等の改修等に係る経費の一部を補助する。										
補助対象経費の内容	地域密着型サービス事業所の設備等(浴室、トイレ、洗面、キッチン、冷暖房設備等)及び共用部分の改修等経費。										
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他										
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕										
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )										
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 2,000,000円 単位 1事業所 ) <input type="checkbox"/> その他										
	〔その他の場合は具体的に記入〕										
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕											
対象の改修内容について、住宅改修に係る給付費より平均額を算出した。なお、補助制度を利用した設備と同一の設備については、その後10年間補助申請できないものとする。											
公募の状況	ホームページや連絡会等により広く周知を行う。										
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 工事後の写真、請求書等 )										
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	1/2	国	-	都	-	補助対象者	1/2
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	介護が必要になっても、高齢者が豊かに暮らしていくために、生活環境の整備が必要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	介護保険事業の適切な運営を推進していく必要があり、適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	安定的かつ継続的な介護サービスの提供と質の向上を図るため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	高齢者の生活環境や介護サービスの質が低下する恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助要件が定められており、該当する事業者であれば申請が可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助要綱に基づき、適正に審査する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	民間の地域密着型サービス事業者の改修による負担を軽減する観点から、補助金の交付が適当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	事業所の環境が改善されることで、利用者に対する介護サービスの質の向上が見込まれる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	環境の改善のみならず、安定的に事業を運営したい地域密着型サービス事業者の新規参入効果も期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	利用者の生活環境が改善され、安全・安心な暮らしが保たれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	運営規程や設備基準を遵守し、質の高い介護サービスを提供することを目的としており、合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	実績報告書及び関係書類の提出を義務付け、適正な執行を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	6			
決算(予算)額	6,000			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	6,000			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

これまで区では高齢者・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備をすすめてきた。近年では、事業所の指定から10年を経過した事業所も、修繕や改修が必要な施設が増えている。地域密着型サービス事業所の新規整備に対する補助制度は充実してきたが、既存の事業所の改修等に係る補助はなく、事業者の負担は大きい。長く安定的に事業を継続し、サービスの質を保つためにも、必要な支援である。